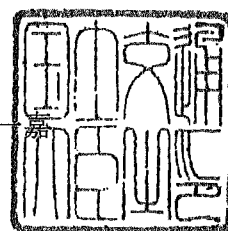


認 定 書

国住指第 1520 号
令和元年 9 月 13 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 高下 貞二 様

国土交通大臣 赤羽 嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1073
2. 認定をした構造方法等の名称
結露防止層付硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

結露防止層付硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項目		仕様
開口部	形状	円形(φ160mm以下)
	面積	0.0202m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		71.8%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ75mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

項目	仕様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.14(-0.03)mm以上 幅：65mm以上 (貫通部内に65mm以上埋設)	
	設置箇所	配管に巻付け	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.14(-0.03、+0.05)mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
充てん材	材料	セメントモルタル	
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75 (日本建築学会建築工事標準仕様書 JASS15 左官工事に準拠)	
	使用箇所 (使用量)	壁と配管の隙間 (壁厚方向75mm以上密に充てん)	

表3 配管の仕様

項目	仕様				
給水管	結露防止層付硬質塩化ビニル管				
排水管 (以下、配管という)	構成：	外径	φ89mm以下	厚さ	10mm以下
	外層：塩化ビニルスキン層 中間層：塩化ビニル発泡層(結露防止層) 内層：硬質塩化ビニル層				

4. 構造説明図：
 構造説明図を図1に示す。

単位 mm

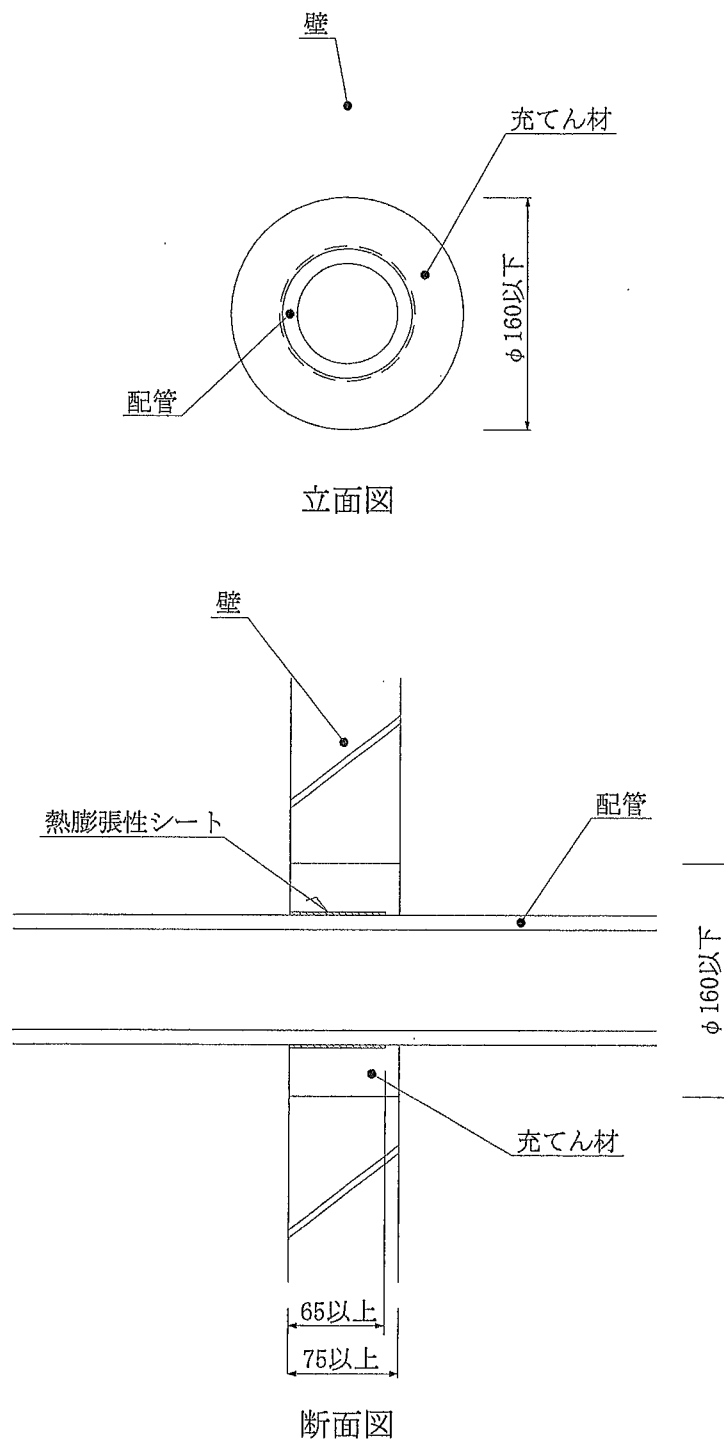


図1 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、管の寸法、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが貫通部内に65mm以上埋設する位置となるようにする。熱膨張性シートは、壁面からはみ出てもよい。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。

熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

配管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材(セメントモルタル)で密に充てんする。